

特定調達品目及びその判断の基準等の推移等の概要について

1. 品目数の推移

グリーン購入法の特定調達品目は、平成 13 年度の 14 分野 101 品目から平成 23 年度には 19 分野 261 品目となっている。特に、平成 14～16 年度は 3 年間で 98 品目が追加され、大幅な品目の拡充がなされた。

品目数の内訳をみると、物品は平成 13 年度の 89 品目から平成 23 年度には 178 品目と 2 倍に拡大しており、役務は平成 13 年度の 1 品目から平成 23 年度には 16 品目と、15 品目増えている。公共工事は、平成 13 年度の 11 品目から平成 23 年度は 67 品目と、約 6 倍に拡大している。

分野としては、平成 15 年度に「その他繊維製品」、平成 16 年度に「温水器等」、平成 17 年度に「消火器」、平成 20 年度に「防災備蓄用品」、平成 21 年度に「移動電話」が追加され、対象とする分野の拡大も図られているところである。

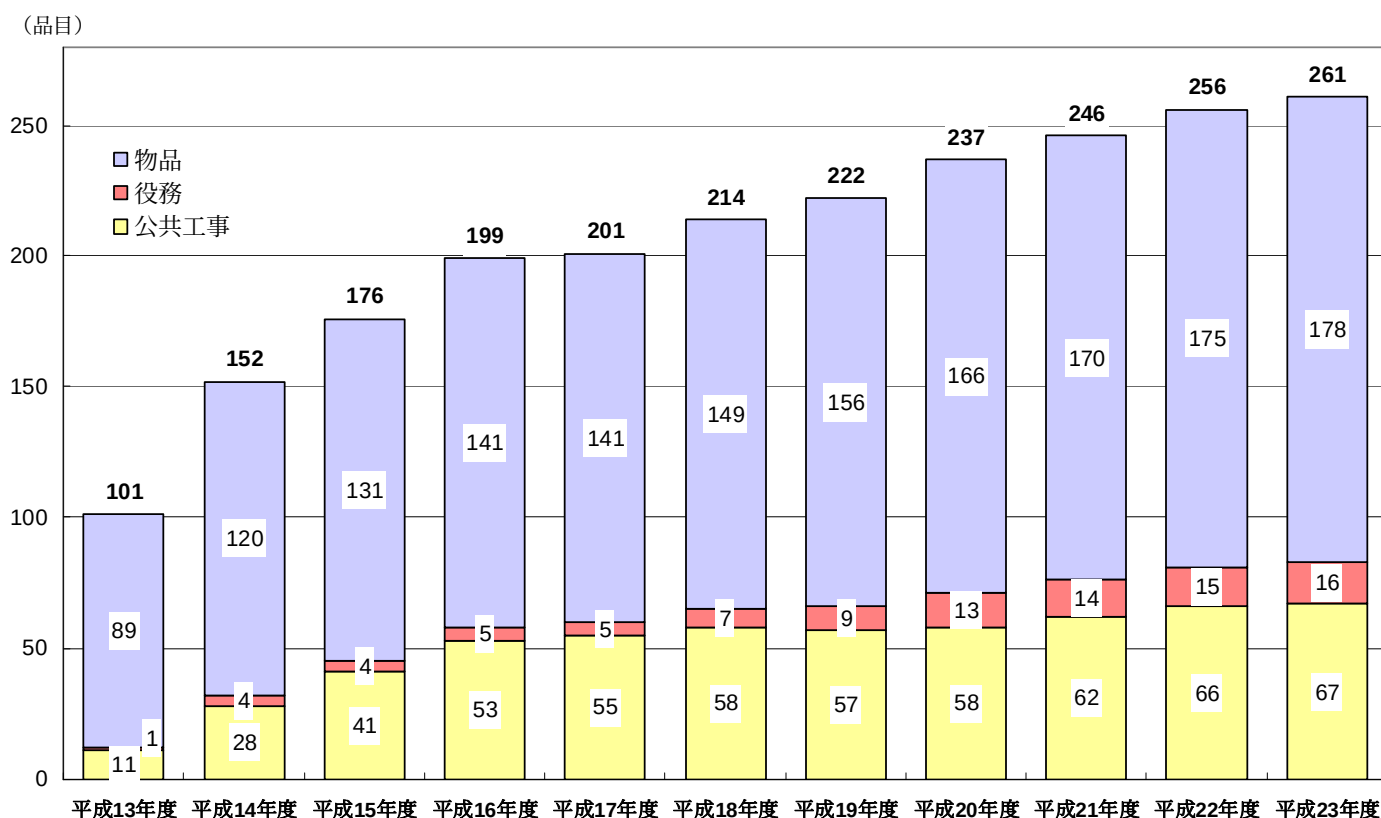


図 1 特定調達品目の品目数の推移

表 1 特定調達品目の新規追加状況

分野	新規追加品目	品目数	
		平成 13 年度	平成 23 年度
紙類	H14 インクジェットプリンター用塗工紙、印刷用紙（カラー用紙） ¹ 、ティッシュペーパー	4 品目	7 品目
文具類	H14 回転ゴム印、タックラベル等 18 品目 H15 両面粘着紙テープ等 6 品目 H16 ゴム印、ダストブロワー、付箋フィルム H17 パンチラベル H18 印箱、公印、鍵かけ H20 チョーク、グラウンド用白線 H21 梱包用バンド、 H23 ステープラー（汎用型以外）	49 品目	83 品目
オフィス家具等	H14 コートハンガー、傘立て	8 品目	10 品目
OA 機器	H14 ディスプレイ、 H15 シュレッダー H16 デジタル印刷機、 H18 記録用メディア、一次電池又は小形充電式電池 H19 電子式卓上計算機、トナーカートリッジ、インクカートリッジ H22 掛時計、 H23 プロジェクタ	9 品目	19 品目
移動電話	H21 携帯電話、PHS	—	2 品目
家電製品 エアコン 温水器等	H15 ガスヒートポンプ式冷暖房機 H16 温水器等 4 品目 H16 電気便座 H21 電子レンジ	6 品目	13 品目
照明	H18 電球形状のランプ H20 LED 照明器具、LED を光源とした内照式表示灯	2 品目	5 品目
自動車等	H14 ETC 対応車載器、カーナビゲーションシステム H18 乗用車用タイヤ、2 サイクルエンジン油	1 品目	5 品目
消火器	H17 消火器	—	1 品目
繊維製品 ²	H14 ふとん、ベッドフレーム、マットレス H15 集会用テント、ブルーシート、防球ネット H17 タイルカーペット、 H19 布製ブラインド H22 帽子、旗、のぼり、幕、モップ	7 品目	21 品目
設備	H14 生ゴミ処理機 H19 節水機器 H21 日射調整フィルム	3 品目	6 品目
防災備蓄用品	H20 ペットボトル飲料水、缶詰、アルファ化米、乾パン、レトルト食品、非常用携帯燃料	—	6 品目

¹ 印刷用紙は、平成 22 年度に「塗工されていない印刷用紙」「塗工されている印刷用紙」に区分を変更。

² 繊維製品には、「制服・作業服」「インテリア・寝装寝具」「作業手袋」「その他繊維製品」の各分野を含む。

公共工事	H14	建設汚泥から再生した処理土等 17 品目	11 品目	67 品目
	H15	土工用水砕スラグ等 13 品目		
	H16	エコセメント等 12 品目		
	H17	電気炉酸化スラグ骨材等 2 品目		
	H18	ビニル系床材等 3 品目		
	H19	フローリング		
	H20	再生材料を使用した型枠		
	H21	鉄鋼スラグブロック、再生プラスチック製中央分離帯ブロック、送風機、ポンプ		
	H22	中温化アスファルト混合物、高日射反射率塗料、高日射反射率防水、泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法		
	H23	路上表層再生工法		
役務	H14	印刷 ³ 、食堂、自動車専用タイヤ更生	1 品目	16 品目
	H16	自動車整備		
	H18	庁舎管理、清掃		
	H19	輸配送、庁舎等において営業を行う小売業務		
	H20	植栽管理、害虫防除、旅客輸送、蛍光灯機能提供業務		
	H21	機密文書処理		
	H22	クリーニング		
	H23	飲料自動販売機設置		

2. 特定調達品目検討会分科会による検討

平成 18 年度より、特定調達品目検討会の下に重点改善品目に関する分科会を設置し、当該品目に係る検討を実施している。平成 18 年度～23 年度の重点改善品目及び分科会における検討により新規追加が行われた品目は下記のとおり。

表 分科会設置による重点改善品目一覧

年度	重点改善品目	分科会による新規追加品目
平成 18 年度	文具類・機器類（オフィス家具等）、ノートパソコン、庁舎管理、輸配送	輸配送
平成 19 年度	LED 機器、防災備蓄用品、自動車整備、庁舎管理・清掃、旅客輸送	LED 照明器具、LED を光源とした内照式表示灯、防災備蓄用品（6 品目）、植栽管理、害虫防除、旅客輸送
平成 20 年度	紙類・印刷、移動電話、太陽光発電システム・太陽熱利用システム、庁舎管理・清掃（ごみ処理）、製品テスト	携帯電話・PHS、機密文書処理
平成 21 年度	紙類・印刷、繊維製品、クリーニング	帽子、旗、のぼり、幕、モップ、クリーニング
平成 22 年度	プロジェクタ、印刷、自動販売機	プロジェクタ、飲料自動販売機設置
平成 23 年度	LED 照明、自動車、印刷【予定】	

³ 印刷は、平成 14 年度に納入印刷物から役務として再整理。

3. 判断の基準等の見直し等の概要

グリーン購入法制定当時の特定調達品目の判断の基準は、基本的には原料に再生材料（古紙、再生プラスチック等）の配合率を規定することによるリサイクルの推進、OA 機器や家電製品について、エネルギー消費効率等を設定することによる省エネの推進といった観点から設定されており、技術開発の動向や特定調達物品等の市場占有率等を踏まえ、毎年度見直しを行っている。平成 13 年度における品目ごとの主な判断の基準及び平成 14 年度以降の判断の基準等の見直し等の概要については、別紙参照

前述のとおり、法施行後の 3 年間は品目の拡充を主眼として充実が図られている。また、平成 16 年度以降は、並行して判断の基準値の見直し・強化を行っており、さらに、新たな環境負荷低減の側面から検討を進めているところである。例えば、ノンフロン化の推進として、冷媒及び断熱材発泡剤等への代替フロンの不使用、省資源（小型化、軽量化）や分離・分解可能な設計にする等の環境配慮設計や製品の長寿命化等、リデュース、リユースの観点からの基準等を新たに設定している。

また、コピー用紙及び印刷用紙については、平成 20 年 1 月に発覚した古紙パルプ配合率偽装問題に対応するため、平成 21 年度から複数の指標の組み合わせによる総合評価指標を導入し、事業者が独自の技術力や地域性等に応じた環境配慮型製品の生産・開発を行うことを可能とする新たな基準を設定している。

なお、特定調達品目に関する検討は、資料 2に示した基本的考え方の下に行われており、今後とも、品目の追加や基準の強化に当たっては、客観的に環境負荷低減効果が確認できること、数値等により明確に判別できる必要があることに加え、会計法や WTO 協定との整合性の確保、全国的な供給可能性、競争性の確保に配慮しつつ検討を進めていくことが必要である。

特定調達品目及びその判断の基準等の見直し等の推移

分野／年度	主な基準の考え方	追 加 ・ 見 直 し の 内 容									
	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
特徴	リサイクル	品目の拡充			合法性の確認		リユース	長期使用性 (防災備蓄)	総合評価指標	回収システム	役務工程評価
	省エネ		植物由来プラ	ノンフロン化		特定の化学物質		役務の拡充			
			生分解性プラ			長寿命化	環境配慮設計 省資源化				
分野横断的 事項				ホルムアルデヒド の基準値強化（木 質製品）	紙・木質材料に係 る <u>合法性確認</u> （配慮事項）	<u>合法性確認を基 準化</u> <u>特定の化学物質</u> の制限(配慮事項)	<u>特定の化学物質</u> の 制限を基準化	エコマーク・エコ リーフの活用（前 文）		カーボン・オフセ ット認証ラベル、 CFP の活用(前文)	調達に伴い発生 する環境負荷へ の配慮（前文）
紙類	古紙パルプ配合率 白色度、塗工量								<u>総合評価指標</u> 導入 （コピー用紙）	総合評価指標導 入（印刷用紙）	
文具類	再生プラ配合率 古紙パルプ配合率 間伐材等の利用		<u>植物由来プラ</u> の 基準設定（窓付 き封筒）	植物由来プラの基 準設定（2 品目）	ファイル・バイン ダーの古紙パル プ配合率引き上 げ	植物由来プラの 基準設定(2 品目)	<u>再生材配合率</u> 引き 上げ（プラ 8 品目、 紙 4 品目）	植物由来プラの 要件を設定（LCA 評価）			
オフィス 家具等	再生プラ配合率 古紙パルプ配合率 間伐材等の利用、ホル ムアルデヒド放散量						<u>金属製品に係る軽 量化・環境配慮設計 基準</u> の設定	植物由来プラの 基準を追加	金属製品に係る基 準の強化		
OA機器	エネルギー消費効率 待機時消費電力量					再生型・リユース コピー機 （配慮事項）	<u>機能の簡素化</u> （PC） <u>再生型・リユースコ ピー機を基準化</u> エネスタ新基準			エネスタ新基準	
家電製品 エアコン等 温水器等	年間消費電力量 エネルギー消費効率			<u>ノンフロン化</u> （電気冷蔵庫）			<u>省エネ法多段階評 価制度</u> 適用開始	ノンフロン化 （ヒートポンプ 式電気給湯器）	省エネ法多段階評 価基準引き上げ		
照明	Hfインバータ エネルギー消費効率					<u>電球形状のラン プ</u> の寿命設定		<u>LED 照明器具</u> の 基準設定			LED 器具・ランプ の基準強化
自動車等	低公害車 低燃費・低排出ガス自 動車	LP ガス自動車 の基準を追加	<u>燃料電池自動車</u> の追加		<u>燃費・排出ガス基 準値の見直し</u> （一般公用車）			バイオガソリン の推進（備考）	<u>PHV 自動車、水素 自動車</u> の追加 ディーゼル車の燃 費・排出ガス見直し		10・15 モード燃費 と JC08 モード燃 費の併記
繊維製品	再生 PET 樹脂配合率		未利用繊維の使 用（配慮事項）				<u>打ち直し綿</u> の使用 （ふとん）	<u>植物由来合成繊 維</u> の基準を追加 （一部品目） ノンフロン化 （マットレス）	植物由来合成繊維 の基準を追加（一部 品目）	<u>再生 PET 配合率 強化、回収システ ム</u> の基準追記	
設備									<u>太陽光発電・太陽熱 利用システムに数 値基準</u> を設定		
公共工事	<資材 9 品目> 再生材料、未利用資源 <建設機械 2 品目> 低排出ガス、低騒音		<u>工法・目的物の 品目拡大</u> （7 品目 追加）	<u>ノンフロン化</u> （断熱材の一部）	ノンフロン化の 対象を拡大 （全ての断熱材）	数値基準の設定 （エコセメント） 道路照明の基準 値強化	冷房の成績係数の 強化(吸収冷温水機 及び氷蓄熱式空調 機器)	数値基準の設定 （バーク堆肥、下 水汚泥コンポスト）	<u>重金属の含有・溶出</u> に関する基準の追 記		<u>建設機械の排出 ガス成分及び黒 煙の基準値</u> 強化
役務			<食堂> <u>生分解 性生ゴミ処理袋</u> の利用		<印刷> <u>古紙リ サイクルの阻害 材料</u> の使用制限	<食堂> <u>繰り返し使用できる食 器</u> の利用	<庁舎管理> <u>常駐 管理形態</u> に係る基 準の設定	<自動車整備> エンジン洗浄の 基準追加	<印刷>古紙リサ イクル適性 <u>ラン ク</u> リストの適用開始、 <u>リサイクル適性の 表示、資材確認票</u> の 運用試行	<印刷>植物由 来インキの基準 を追加、資材確認 票の本格運用 <自動車専用タ イヤ更生> <u>リグ ループ</u> を追加	<印刷> <u>オフセ ット印刷工程</u> の 基準追加

